事業主の皆さまへ

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は**「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」**を開始しました。

このサービスでは、以下４つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面（※１）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを防ぎ**、過去の保存データ（※２）を用いて**共通部分の入力を簡素化**します。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。

インターネットで帳票を作成できます

サービスの利用において
事前の申請や登録は不要です

Webブラウザ要件
- Internet Explorer
- Microsoft Edge
- Google Chrome

OS要件
- Windows10
- Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業４日以上）
- **定期健康診断結果報告書**
- **有機溶剤等健康診断結果報告書**
- **じん肺健康管理実施状況報告**
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

※１：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。
作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**

※２：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。
次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

□ 入力支援サービスへのアクセス方法はこちら □

- 検索窓口から **安全衛生　入力支援** と入力
- https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/ を直接入力

＜お問い合わせ先＞

操作に関すること：労働基準局労災保険業務課　**03-3920-3311（内線329）**

帳票の取扱いに関すること：労働基準局安全衛生部　**03-5253-1111（内線5482、5498）**

厚生労働省労働基準局

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

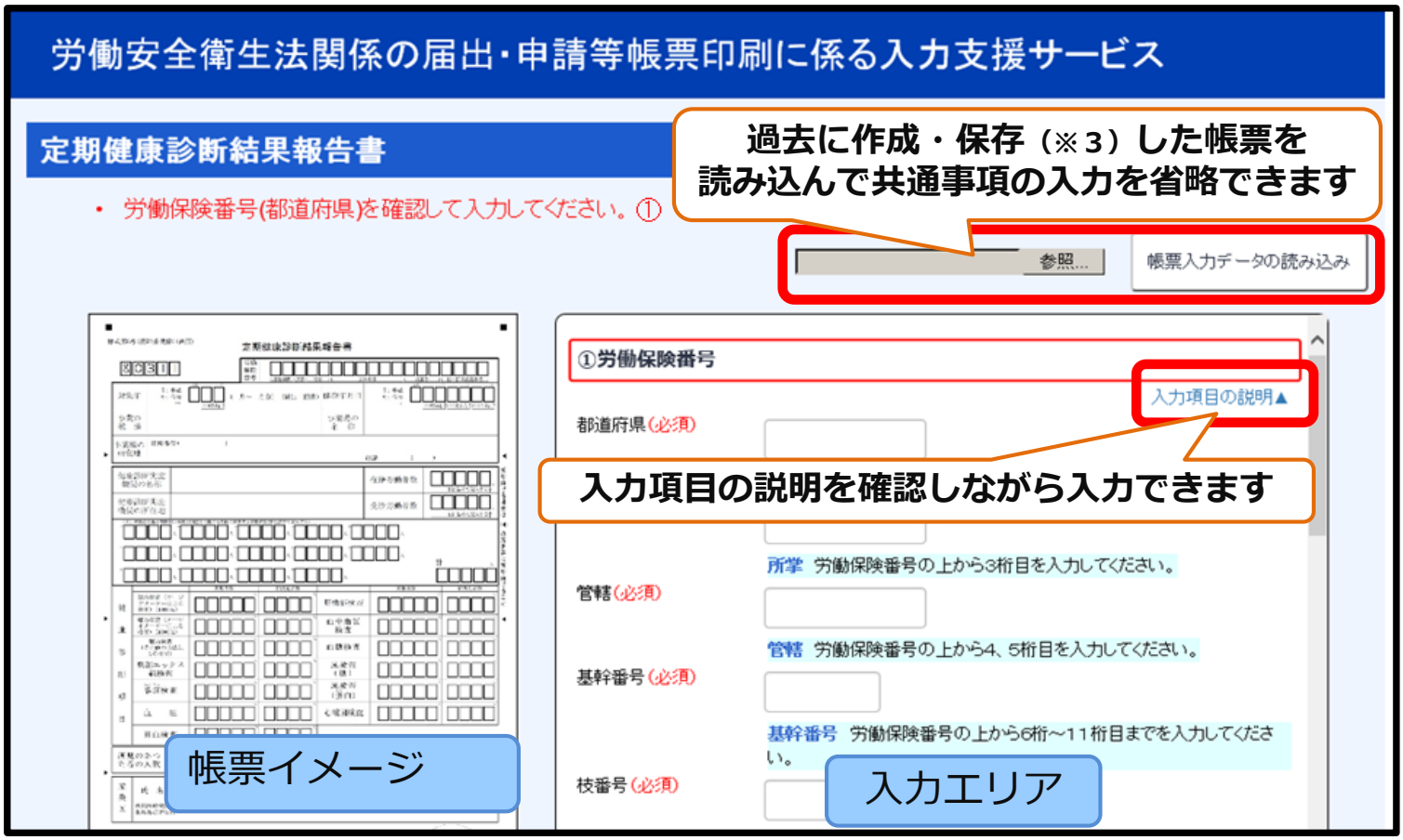

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。（※4）
  (※4) 誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認もお願いします。（※5）
  (※5) 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、
  添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。

2019.11

定期健康診断結果報告書・労働者死傷病報告などのOCR（機械読取）帳票の様式がダウンロードできるようになりました

東金労働基準監督署

「定期健康診断結果報告書（安衛則様式第3号）」や「労働者死傷病報告（安衛則様式第23号）」など労働安全衛生関係の様式は、汎用プリンタ等で白黒印刷した「黒枠帳票」を使用できます。

なお、従来の赤色印刷された用紙（OCR帳票）は、使用できなくなりました。

御利用の際は、以下の留意事項に御注意いただきますようお願いします。

＜使用上の注意事項＞

1．厚生労働省のホームページに掲載されているものを使用してください。

2．報告用紙は読取機械で直接読み取りますので、編集等は行わないでください。

3．**印刷したものを使用してください。**
（印刷したものをコピーして使用しないでください。）

4．**印刷の位置やサイズが所定のとおりではないものは、機械で読み取ることができません。**
必ず「ページの拡大/縮小」の部分を「なし」に設定して印刷して下さい。

5．従来のＯＣＲ帳票（赤色印刷）のコピーは使用できません。

6．読み取りができない場合、再提出を求めることがありますので、予めご了承願います。

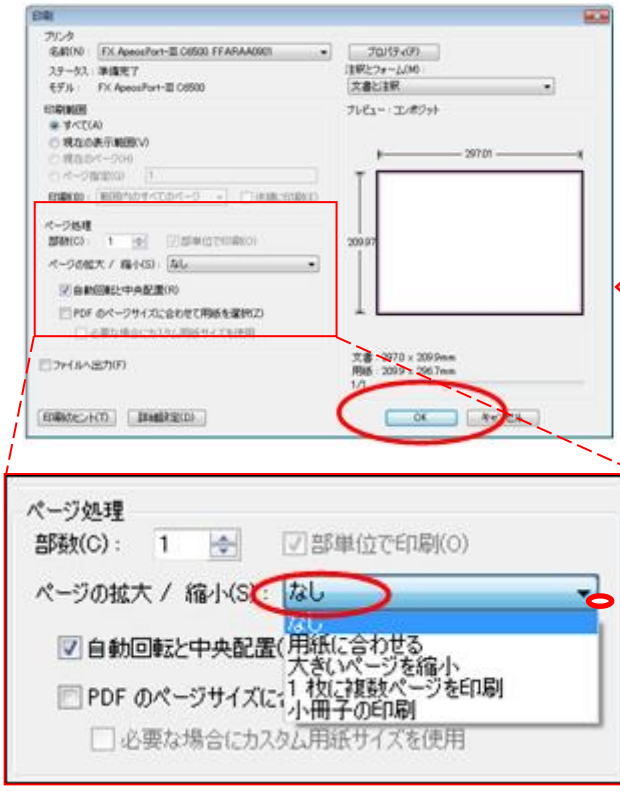

必ず確認してください。

画面が違う方は次頁へ

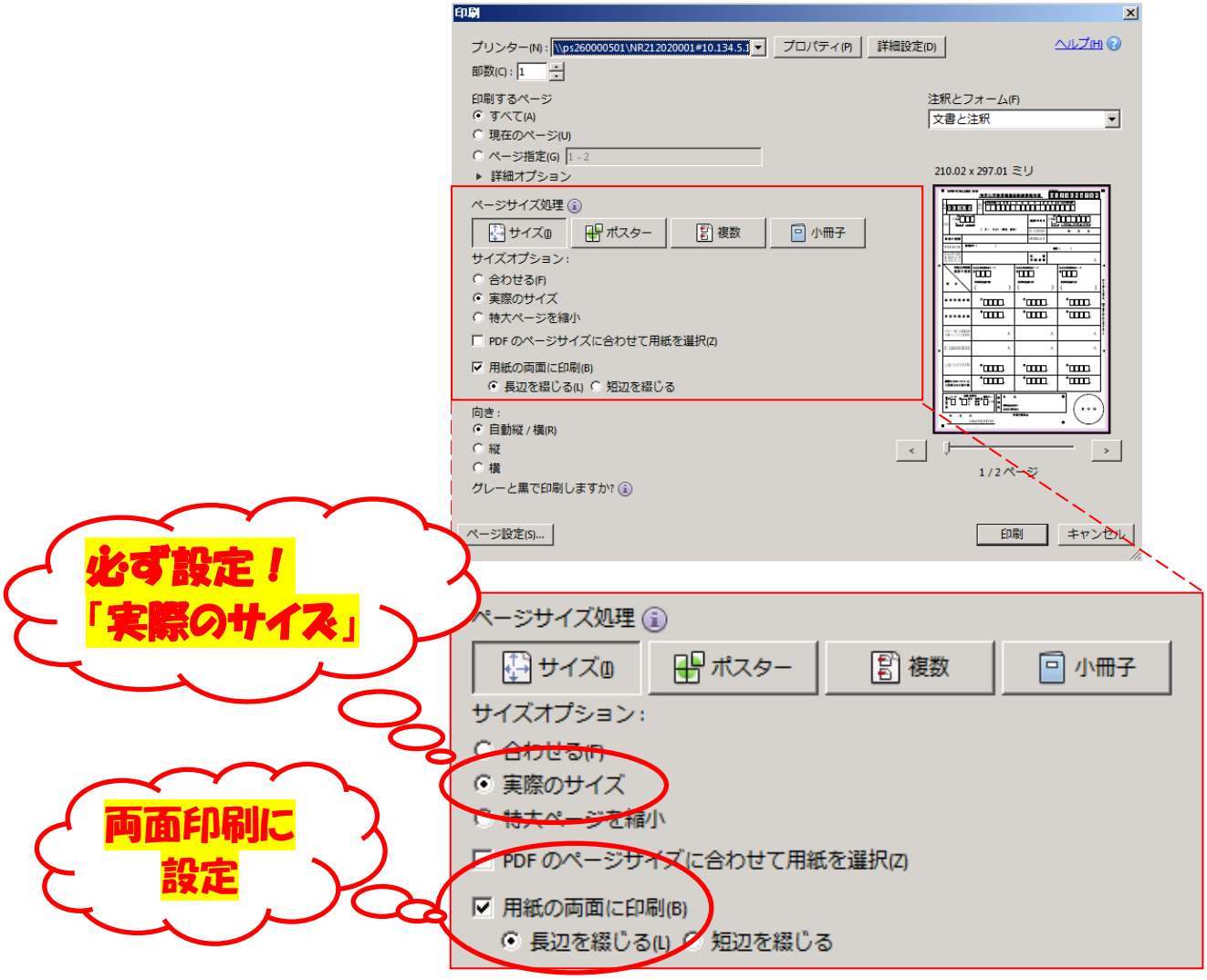

「黒枠帳票」（PDF ファイル）の入手方法は

「黒枠帳票」含め、安全衛生関係法令の各種様式は、以下からダウンロードできます。

各種検索サイトで「厚生労働省　安全衛生関係主要様式」と入力、検索。

厚生労働省ホームページ内

安全衛生関係主要様式

- 労働者死傷病報告(休業4日以上)
- 各種健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書
- 免許申請書関係
- 総括安全衛生管理者･安全管理者･衛生管理者･産業医選任報告

… など

他のサイトに掲載されているものは、所定のものではない場合がありますので、使用しないでください。